すこやか四エ

三重県立四日市工業高校 保健部発行 第1号 教室掲示用保健便り 平成27年5月25日

入学・進級してから1か月が経ちましたが、新しい生活には慣れましたか?体調を崩したり、しんどくなったりしていませんか?4月からの疲れが出やすい時期ですから、自分の体と向き合って、健康状態をコントロールしていきましょう!

今年度、みなさんの心と体のサポートをする保健部のメンバーを紹介します。

加藤 雅規先生 (体育)

青木 旭先生 (物質工学)

稲垣 文彦先生 (電子工学)

中條 吉治先生 (機械)



岡本 千穂先生 (国語)

坂元 宏章先生 (養護教諭) 宮田 佳代子先生 (養護教諭)



◇◆◇健康診断結果のお知らせをしています!◇◆◇

今年度の健康診断を順次、実施していますが、健康診断が終わったクラスから、該当者に健康診断結果のお知らせ通知を出しています。指示のあった人は、病院を受診し、専門医の指導を受けてください。 では、自分の健康診断結果から、なぜ受診が必要なのかを確認しましょう。



歯科検診(全学年対象)



むし歯(C)



歯科医院に行って治療を受けてください。 奥歯がむし歯になっていると、噛む力が減少 し、歯をくいしばった時に出る力が減少する と言われています。特に、運動部のみなさん は歯をくいしばることが出来ず、一瞬の力が 弱くなってパフォーマンスが低下すると 考えましょう。

一刻も早く治療することを お勧めします!

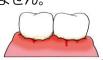
むし歯になりかけの歯(Co)

「Co(シーオー)」と言われた歯は、「このまま放置すればむし歯になってしまう歯」です。この歯は、今の状態であれば、歯磨きをしっかり行うことで治っていくので、co注意してブラッシングを行ってください。

歯肉が炎症している人です。歯ぐきが腫れたり、 ぶよぶよしたり、歯磨きをしていると、出血 したりする人もいるかもしれません。

歯肉で受診指導を受けた人

歯科医院に行って、 指導を受けてください。



歯垢で受診指導を受けた人

歯石が溜まってしまった人です。歯並び等によっては、磨きにくい場所ができるので、歯 垢が溜まります。時間を経て歯垢が固まった ものを歯石といいます。これは、磨いても取れないので、歯科医院に行って 歯石除去してもらうなどの 指導受けましょう。

★歯と口の健康を守るために…

普段から、以下のことに気を付けよう!

- *甘いお菓子やジュースを食べすぎたり 飲みすぎたりしない!
- *食べた後は、歯磨きをする! (すぐにできないときは、

水でうがいをしましょう!)



A (1.0以上)



受診の必要はありません。目の疲労などに注意しましょう。

B(0.7以上1.0未満)



眼鏡等が必要ではないケースもありますが、視力低下の原因は「近視」 だけではないので、受診して詳しい検査を行うことをお勧めします。

C(0.3以上0.7未満) D (0.3 未満)



正しい矯正が必要ですので、必ず専門医の指導を受けてください。

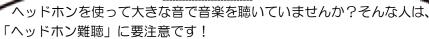
長時間テレビゲームやパソコンをしたり、暗いところで本を読んだりして目に負担をかけると、 視力が低下します。一生使い続ける目は大切にしたいもの!目にやさしい生活をしましょう!

- 暗い部屋で本を読まない。
- ノートや本に目を近づけすぎたり、 肘をついて読んだりしない。
- テレビを見るときは、部屋を明るくし、 よい姿勢で見る。
- 自分に合ったメガネやコンタクト レンズを使用する。
- おしゃれ用のカラーコンタクトレンズは 使用しない(カラーコンタクトレンズによ る視力低下や病気、失明の危険などがたく さん報告されています!)。
- 目にやさしい食べ物を摂る(アントシアニ ンを多く含むブルーベリーが目の疲れに効 果的です!)。

6 耳鼻科検診(1年生対象)

1年生で行った耳鼻科検診の結果、専門医の指導を受けるようにお知らせ通知をもらった人は、 速やかに受診してください。なお、「難聴の疑い」で受診の指示があった場合には、専門医による 詳細な検査が必要です。

※「ヘッドホン難聴」に注意!!



ヘッドホン難聴とは、ヘッドホンで大きな音を何時間も聞き続けた結果、音に 対する感受性が低下してしまい、小さな音が聞き取りにくくなることです。

聴力の異常は、自覚症状がないままに悪化するので、気が付いたときには 大変なことになっている…という可能性もあります。

> ヘッドホンを使うときには、音の大きさ・使用時間に 気を付けましょう!

◇◆◇日本スポーツ振興センター災害給付の申請について◇◆◇

学校管理下(授業中・部活動中・登下校中など)で発生した災害で病院受診をして、医療費を1500 円(500点)以上払った場合に、医療費等が給付される制度です。怪我をして医療機関を受診した場 合には必ず保健室まで申し出てください。

☆申請の手順☆

- ① 保健室に報告する(必要な書類を渡します)。
- ② 医療機関や調剤薬局に、関係書類を提出し、 記入してもらう。
- ③必要書類を保健室へ提出する。
- ④ 学校がまとめて、災害給付の申請手続きを行う。

*対象になるかどうかわから ない場合は、遠慮せずに保健 室に聞きに来てください!

*2・3 年生で以前のけがで書 類を持っていて、まだ提出し ていない人は、書類がそろい 次第提出をしてください!





